広報こしがや
（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話 越谷 42・517・519番

1月の納税

市県民税…第4期
国保税…第10期

12月定例市会ひらく

大沢小 荻島小 にプールをつくる

名誉市民条例を制定

十二月定例市議会は、去る十二月十七日から五日間の会期でひらかれ、市長から提出された大沢小、荻島小のプール建設など、十七議案及び議員提出による「越谷市名誉市民条例」の制定はいずれも原案の通り可決されました。

十二月定例市議会で可決になった主な議案は次の通りです。

○…大沢小、荻島小にプールを建設する

児童の体位向上、水泳による事故防止をはかるため大沢小学校と、荻島小学校に次の規模でプールを建設することになりました。

大沢小プール＝学校内に鉄筋コンクリートで、二十一㍍×十一・五㍍のプールと、脱衣場、便所が造られます。

荻島小プール＝学校内に鉄筋コンクリートで二十五㍍×十㍍のプールと、脱衣場、便所が造られます。

○…両小学校ともことしの夏には泳げるようになります。

また両小学校のプール建設に要する費用七百五十万円は、昭和三十七年度と三十八年度で支出するため継続費としました。

○…予算外義務負担五百万円

市立、中央中、北中、西中、増林小、新方小の運動場を土盛、整地工事をするための費用五百万円は三十八年度と三十九年度で予算外義務負担することにしました。

これは、県の河川改修工事の廃土を利用するため工事を三十七年度中に完了する必要からです。

○…借り入金は九千万円に

昨年三月の議会で議決を得た市開発公社事業資金借り入金七千五百万円を九千万円以内に改めました。

これは中央中運動場の拡張、越ケ谷第二小学校の用地買収を公社で負担することになり借り入れ金額を改めたものです。

○…区画整理の工事請負契約

北越谷土地区画整理事業の街路、水路などを造るための工事請負契約を、千六百九十万円で山崎建設有限会社と締結しました。

○…市道路線の認定と公用水面の廃止

東武南団地内および蒲生小、中学校新敷地内の道路を認定し、公用水面を廃止しました。

名誉市民条例

十二月定例市議会で議員提案により、「越谷市名誉市民条例」が制定されました。

この条例の目的は、広く社会、政治、文化の興隆に功績のあった市民、または市民であったもの、若しくは当市と特別の深い関係をもつものに対し、その功績と栄誉を称え、越谷市名誉市民の称号を贈り、市民の社会、政治、文化の興隆に対する意欲の高揚を図るためです。

名誉市民は市長の推せんにより市議会が決め、名誉市民になりますと、市の公の式典への参列、市民税の減免、そのほか必要と認められた特典が与えられることになっています。

一般会計 千五百八十五万円追加

歳入…一般会計の追加は四回目で、今回は一千五百八十五万余円が追加されました。

追加された歳入の主なものは、市税二百四十万円、手数料百七十四万円、県支出金五百三十万円、県交付金百三十九万円、荻小、大沢小プール建設の寄付金百七十万円、市債四百万円などです。

歳出…追加された千五百八十五万余円のうち主な支出はつぎの通りです。

○…議会費十三万円、○…市役所費六十一万円、自動車燃料、広報費、職員旅費などの追加。

○…消防費十五万円、ホースの購入、自動車修理費などです。

○…土木費二百五十万円追加、主として県道改修の市負担金二百二十万円、瓦曽根一見田方工業道路砂利購入費などです。○…教育費六百八万円追加、越小増改築、北中特別教室、北中追加工事、同自転車置場、桜井、大袋給食室の追加工事分です。

○…社会労働施設費四十七万円。

○…保健衛生費百九十四万円、これは主として清掃費とし尿汲取り券手数料です。○…産業経済費三十七万円。○…選挙費三十一万円の減。○…諸支出金三百七十九万円、このうち負担金が大部分で越高増築負担金百五十万円、野田高校増築負担金二十二万円、川口工高増築負担金五万円、開発公社利子負担金百五十八万円、中央中用地買収三十六万円、越小用地買収裁判所用地などが諸支出金から支出されます。

一般会計はこの追加更正によって総額四億八千八百四十八万四千八百三十八円になりました。

特別会計

○…公益質屋費歳入歳出追加更正予算（第一回）

公益質屋費は予備費一万円を流用して歳出のみ更正されました。

○…国保事業勘定歳入歳出追加更正予算（第三回）

歳入では国庫負担金百二十五万円の追加、歳出では保険給付費百二万円、そのほか市役所費、施設費趣旨普及費にそれぞれ追加され、歳出合計は四千七百七十六万八千円になりました。

○…国保施設勘定歳入歳出追加更正予算（第二回）

歳出のみ更正されたもので、施設費、職員費を減にし、需要費、医療費、給食費に追加されました。

○…北越谷区画整理事業歳入歳出追加更正予算（第二回）

歳入では保留地売却代金千四百七万円を追加し、歳出では、事業費千三百八十八万円、公債費、事務所費にそれぞれ追加され、歳出合計は、八千六百七万九千百円になりました。

○…水道事業会計追加更正予算

水道事業会計では収益的収入、収出とも千三十三万余円追加され、合計四千三百六十五万余円に更正され、資本的収入では企業債千三百万円の減から四千八百三十二万円に更正、支出ではこの収入減に伴ない拡張工事を減にし、支出合計は五千二百二十二万余円に更正されました。また、職員給与費では五十七万余円が追加されました。

市民の声

○…汲み取り料が高い…○

近ごろ汲み取りの料金が以前とくらべると倍近い料金になっていますが、値上りになったのでしょうか。同じ汲み取りの人でも東京と埼玉では料金が違います。（蒲生山王、在住者）

答え　ご承知のとおり越谷市は清掃法の規定に基づき県が指定した特別清掃地域は、今のところ旧越ケ谷と大沢（5区、6区除く）地域でそれ以外のところは一応除外されております。汲取料金は本年3月議会の承認を得て20円だった料金が、現行の1樽30円に改正されそれ以降は改正されておりません。

蒲生地区は今のところ特掃区域ではございませんが、できるだけ条令で定められている料金の範囲で作業をやってほしいと業者に協力を求めております。

東京都と埼玉ではご指摘にありますように料金の相違はありますが、大東京都と越谷市では残念ながら財政規模が違い、いきおい十分な助成ができませんので皆さんの負担額は都よりも多いことは事実です。

しかし本市では県下のうちでも今のところは比較的に料金は低い方でありますが、将来は諸物価の値上りと相まって料金改訂もやむを得ない時期にきております。この機会を利用し今後共何分のご協力をお願いします。

（衛生課）

保育所入所

受付けは二月一日から

福祉事務所では、市立蒲生保育所、大袋保育所、私立越ケ谷、大沢両保育所へことしの四月から入るお子さんの入所希望の受付けを始めます。入所受付についての要項はつぎの通りです。

△入所対象年令は満二才以上学令期に達するまでの児童です。

△入所受付期間は二月一日から二月十五日までです。

△受付場所は市役所内福祉事務所

申込用紙は用意してありますので認印および昭和三十七年所得税額市民税額を調べておいおいで下さい。

△入所できる基準

❶児童の母親が昼間家庭外で仕事をしなければならないので児童の保育ができない場合。

❷児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をしなければならないので、その児童の保育ができない場合。

❸母親の死亡、行方不明などの理由により母親のいない家庭。

❹そのほか母親が出産前後であったり、火災や風水害などの不幸があり児童の保育ができない場合などです。

△各保育所の保育単価はつぎのとおりの予定です。

蒲生保育所	一三六〇円
大袋保育所	一三六〇円
越谷保育所	一五四〇円
大沢保育所	一四二〇円

★　★　★

昭和三十八年度償却資産の申告について

固定資産税のうち償却資産については、その種類、数量、価額などを所有者が申告するよう地方税法第三百八十三条に規定されておりますので、左記の記載要領により、先般送付いたしました申告書に該当事項を記入のうえ、なるべく期限前に提出して下さい。

提出場所＝越谷市役所税務課

提出期限＝昭和三十八年一月三十一日

▽申告について

償却資産の申告は、昭和三十八年一月一日現在において、土地、家屋を除く事業の用に供している資産（他に貸し付けている資産も含む）で、減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるものを、越谷市内に所有している法人および個人が申告するものです。

▽申告書は二枚複写になっておりますので薄い分を控えにして厚い分を提出して下さい。

38年度償却資産の申告は31日まで

★　★　★

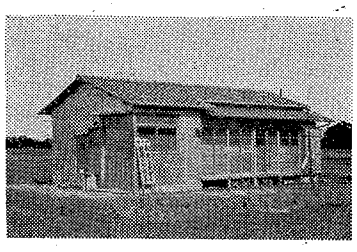

○…荻島駐在所できる…○

荻島駐在所はこのほど工費六十万円で、荻島農協西隣に新築されました。

新しい木の香りとともに新年を迎えた同駐在所勤務の原巡査は、よい環境に恵まれ、みなさんの協力を得て治安の重責を果したいと張り切っております。

（写真は新築なった荻島駐在所）

三月上旬から 自動式になる

＝ベルが鳴ったら応対してください＝

電話器試験にいついてお願い

みなさんのご理解あるご支援により、越谷局の電話もいよいよきたる三月上旬から自動式になることとなりました。

電々公社では目下、局内機械の調整に全力をつくしており、今後しばらくの間、既設の古い加入者の方々はもとより、新設の新しい加入者の方々にも、新局内の試験室からお呼びして電話機の通話試験をしております。お忙しいところ大変ご迷惑とは存じますが、受話器をはずしっ放しにして置いたりまた棚の中に電話器をしまったりすることをしないで、お呼び出しのベルが鳴りましたら、いつでも通話試験に応対していただけるようご協力をお願いいたします。

草加電報電話局長
越谷電報電話局開局準備局長
越谷郵便局長
蒲生郵便局長

交換分合の申込みはお早めに

農地交換分合の事業は来年度（昭和三十八年四月一日以後）からはできなくなります。交換分合を希望される方は、三月三十一日までに農業委員会へお申込みください。

商工会だより

商工業発展に努力

商工会長　中川多四郎

明けましてお目出とうございます。

昭和三十七年を回顧してみますと、役員及び会員各位の絶大なご協力の賜により、商工会の基盤も確立し活動体制も軌道に乗り、数々の画期的な事業を遂行致してまいりました。

そのうち主たる事業を挙げましても、商工業資金の融資は五千万円に上り、別に電話架設費の融資は約千六百万円の多額を斡旋し、会員の資金繰りに大きなプラスとなりました。

また市街地の商店会が結成されて、商店の自主的活動による運営によって、商店街の発展策を積極的に打ち出し多年要望されていた市街地越ケ谷の街路広告灯が見事に完成し、県下一暗い町の汚名を返上しました。

一方歳末連合大売出しも、全市商店が共同して行ない前年度より二割の売上増を見、活気みなぎる商工振りを見せております。

本年の目標と致しましては、中小企業の悩みとされている資金面の点に特に力を注ぎ融資斡旋の増強と、村部に商工会の支部組織を助成し支部活動を盛んにする事、また大沢蒲生地区の街路灯の整備、新設、工業方面に於いては、同業組合組織を強化し、社会保険、その他工業に関する一切の事務的な協力と指導を行なう事であります。我々は商工会から二段と飛躍して、商工会議所になる事が終局の目標でありますがそのためには、今より更に積極的に商工業の発展向上を図り活発な活動を開始する事であります。

会員の皆さん我等の商工会を我等の手で益々盛んにすべく格段のご協力を切にお願い致します。

市役所の執務時間が二十一日から変ります

一月二十一日から市役所の執務時間が次の通り変ります。

始業　午前八時三十分
昼休み　正午から四十五分まで
終業　午後五時

ことしは統一 地方選挙が行なわれる

◇事前運動や同情に迷うな◇

○…ことしは戦後五回目の統一地方選挙が行なわれる年です。越谷市においては四月十七日予定の県議会議員選挙と、十月に任期満了の市議会議員の選挙があいついで行なわれます。

○…選挙が近づくと…事前運動の鳥がとんできますから気をつけましょう。同情にまよわされず、いまから正しい選挙を行ないますよう選管では望んでいます。

○…選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない者は、大事な選挙で投票することができません。いまから自分の名前が登録されているかどうか、確かめておきたいもの。選挙人名簿は市役所内選挙管理委員会にあります。

（越選管）

新有権者の感想文を募集

自治省ではことし成人者になられた方を対象に、次の要領で新有権者の感想文を募集します。

○…感想文の内容と標題、新有権者としての民主政治、とくに選挙に対する自覚を内容としたもの。

標題は自由です。

○…原稿の長さ、二百字詰原稿用紙十枚以内、または四百字詰原稿用紙五枚以内。

○…応募資格、昭和十七年一月一日から十八年十二月三十一日までの間に生れたもの。

○…締切は一月三十一日。

○…提出先、東京都千代田区霞ケ関一の二、自治省選挙局管理課

市役所人事異動

▽十二月三十一日付退職、江村けさい（国保保健婦）▽十二月三十一日付退職、荻原隆子（経理課）

38年度 市県民税の申告の時期がきました

申告は2月からです

昨年から市県民税はすべて申告制になりましたので、今から申告に必要な準備をしておきましょう。それではどのような人が申告しなければならないか、また申告するにはどんなものが必要か、そのあらましをお知らせいたしますから早目に準備しておいてください。

▽申告をしなければならない人

①商業、工業、農業、医業、漁業などの事業を営んでいる人や、地代、家賃、配当などの所得のある人、山林その他の資産を譲渡した人で、三十七年中に所得のあった人は申告しなければなりません。

②給与所得者は、通常の場合は申告する必要はありませんが、つぎのような特別の人は申告しなければなりません。

(1)給与所得のほかに「地代、家賃配当、原稿料、退職所得など給与以外の所得金額」がある人。

(2)家事手伝人…給与所得について源泉徴収をうけなかった家事手伝人で、その給与所得とそのほかの所得のある人。

(3)雑損控除または医療費控除をうけようとする人。

……注意……所得税においては通常給与所得以外の所得が五万円以下のときは確定申告をする必要がありませんが、市県民税は申告しなければなりませんからご注意ください。

③退職所得…所得税においては通常の場合は申告する必要がありませんが、市県民税については申告しなければなりません。

▽申告をしなくてもよい人

申告をしなくてもよい人とは、一カ所から純然たる給与所得のみの人で勤務先から市長に給与支払い報告書のある人です。

○…三十七年度の市県民税が特別徴収（給与の支払い者が給与を支払うときに税金を天引して納める方法）されている人で、引き続き同所に勤務している人

なお、勤務先が変ったり、三十七年よりの給与所得を有することになった人は、その支払い者が給与支払い報告書を市長に送ってもらえるかどうかを確め、報告されないときは申告していただくことになりますので、三十七年分給与に係る源泉徴収票を今から請求して早めにうけとっておいてください。

▽申告にはどんなものの準備が必要か

①所得金額について

(1)各種の所得金額は、三十七年中（一月～十二月）の収入金額から必要な経費を差し引いて計算しますから、これらの収入、経費関係を整理し明確にしておいてください。

(2)給与所得があるときは申告書に源泉徴収票をはっていただくことになりますので、申告を要する場合には源泉徴収票を勤務先から受けとっておいて下さい。

(3)損失控除を受けようとする人はその内訳明細書。

②所得から差し引くものについて

(1)災害や盗難にあった場合には、一定額をこえた金額が控除されますから証する明細書。

(2)多くの医療費を支払った場合には、一定額をこえた金額が控除されますから証する領収書。

(3)国民健康保険税や国民年金の保険料で前年中に支払った金額が控除されますからそれらの金額

(4)郵便局の簡易保険や生命共済などの保険料で前年中に支払った金額があるときは、一定の計算により控除されますから証する領収書または、契約について支払った保険料が九千円以上のものは証明書。

○…市県民税の申告について関係事項を掲載しましたが、所得税の確定申告書を提出した人は…市県民税の申告書には必要な書類の添付の必要がありません。

二十才になったら

国民年金へ加入しましょう

成人おめでとう

一月十五日は成人の日、市内では九百八十八名の方が成人者になられましたが、会社、官公庁などに勤めている人以外の方は満二十才以上になると国民年金に加入しなければならないことになっております。

この国民年金は老令になったとき、または不幸にして身体障害者になったり、ご主人に万一の事があったとき、すぐに役立つようにつくられた制度で、会社、工場などに勤めている人々の年金と同じように、あなたの将来の生活を守ってくれます。

満二十才の成人になられた方は会社、官公庁などに勤めていない場合は国民年金法によりこの年金に当然加入しなければなりませんので、該当する方は認印をご持参のうえ市役所内福祉事務所へおいでください。

交通事故は43件（暮とお　正月）

魔の国道もお正月はひっそり

交通事故で明けて暮れる四号国道も、正月三カ日はほんとうに静かでした。

ものすごい爆音をたてて走る砂利トラックも、家中がゆれる大型車両も、めぐるしい軽車両も姿がなく天気は上々、時々日光方面や野田ゴルフ場へ行くのか乗用車が通るだけでこれが魔の国道かと思われました。

しかし暮の混雑にくらべたらどうでしょう。旧道は車と人でごった返し大沢橋から埼銀前まで歩いて一時間かかったそうです。

越谷市内の昨年十二月十五日から本年一月七日までの交通事故を統計からみますと、事故が四三件、死者一名、物件事故二六件となっ

○…安全都市の標識つくる…○交通量、交通事故の多い四号国道を始め県道など五カ所に「安全都市、越谷市」の横断標識を設置しました。これは安全都市推進協議会が市境に設置したもので、ドライバーの注意を喚起するとともに事故を起さないよう安全に運転していただくことがネライ。

ありがとう　歳末たすけあい

歳末たすけあい運動では、みなさんの温い援助がたくさん寄せられ日ごろ恵まれない生活をおくっている方々も楽しいお正月を迎えることができました。

また次の方から特別の寄託がありました。

▽衣類五二点＝越谷ロータリクラブ▽衣類四二点＝南中生徒、深井明子、永井綾子、安田秀子△二、九四六円＝桜井小六年二組、那倉保夫外三九名▽衣類五九点＝南中三年A組女子一同▽文具六二点、衣類二箱、お金八、二五五円、白米二斗、ゴム靴一足＝北中生徒会▽二〇〇円＝大房橋本和行外四名▽一〇四円＝越小六年、会田恵子、中島千恵子、鈴木君江

ありがとう

このほど福祉事務所に次の寄託がありました。

▽三〇〇円＝北中一生徒▽一、〇〇〇円＝大沢高橋美枝さん▽五〇〇円＝大沢親不知グループ▽玩具四六点＝越谷ロータリークラブ

毎年市役所ではネズミ退治のために薬品をあっせんしたり、ネズミ取りコンクールなどを催し、相当の効果をあげております。

こともしネズミ退治コンクールを次の通り催します。この行事にみんな参加して恐しい病気を媒介するネズミを退治しましょう。

○…ネズミ取りコンクール

ネズミの尾一本につき抽せん券一枚交付（市役所衛生課へ持参）

○…ネズミ取り薬品のあっせん、薬品のあっせんについては近く回覧板で詳しくお知らせします。

年末年始の犯罪白書

暮の十五日から正月七日まで防犯関係で取り扱ったおもなものを拾ってみると…、泥棒十一件、傷害暴行二件、他二件、不良行為少年十九人、家出保護二人、酔払い保護五人で前年よりきわめて少なくなっております。

警察では暮の特別勤務は、延べ百三十人を動員、特別警戒をしました。一方青少年補導委員、交通防犯連絡所の方々、また市民のみなさんのご協力によって犯罪も少なく明るいお正月を迎えられました。（越谷警察署）

第3回 市民スキーの集い

草津スキー場は粉雪に恵まれ、初心者、熟練者にどなたでも向く多角度のゲレンデがあり、また温泉としても有名です。一家そろって白銀ですべり、温泉でゆっくりおくつろぎください。

とき
2月9日、10日
出発
2月9日夜10時
ところ
草津スキー場
会費
1,200円程度
申し込み　教育委員会へ
主催　スキークラブ　後援・体協
教委・越青

"さあ"ネズミを捕りましょう

第3回実践俳句教室

とき　2月3日午後1時から

ところ　越谷市立図書館

○…1月25日までに自作5句を図書館までご持参ください。

道路や水路ぎわの工事は

境界査定願いを

道路や水路そいに住宅やへい、あるいは護岸橋梁などつくる場合には、公用地と私有地の境界査定を明らかにしてから工事を始めてください。

境界の査定は市役所建設課で受付けていますから該当する方は至急査定願いを出してください。

もし公用地内に建物などつくった場合には撤去していただくことになっています。

○…本号は県からの委託広報、郷土を豊かに―を掲載しました。

毎月第一・第三日曜は農休日です

ことしから毎月第一、第三の日曜日は越谷市の農休日になりました。これは農家も他産業に劣らない所得と労働条件に改めなければならない、ということから越谷市農業労働力調整協議会が市に建議され、市では去る十一月に各種団体会議をひらいた結果決ったものです。

すでに市内には農休日を設け、余暇に婦人学級や農事研究会などをひらいて効果をあげていますが、ことしからは全市内が一本化した農休日が設けられましたので、労働条件を改めるとともに余暇を十分活用したいものです。

市税・国保税は今月が最終納期です

三十七年度の市税と保険税は、今月が最終納期です。

まだお納めになっていない方は、なるべく早く納税組合、あるいは収納代理店へお納めください。

＝郷土を豊かに＝ 主要経済指標きまる

総合振興計画作る

わたしたちの郷土埼玉県はすばらしい発展を続けています。人口はふえ、工場はめだって多くなり農産物の生産も年ごとに増しています。このままで行っても、わが埼玉県は発展を続けて行くでしょう。

しかしその発展は無計画であってはなりません。県ではこの発展に一本のレールを与え、計画的秩序的なものとするため、昭和四十五年を目標とする総合振興計画を作ることにしました。きょうは、計画策定本部でさいきん作られた主要経済指標についてのべてみましょう。

増加する人口

埼玉県の人口は激しい勢いで増加しています。昭和三十五年の国勢調査によると、その総人口は二百四十三万余人で全国四十六都道府県中第十位、いうまでもなく関東地方では東京都、神奈川県についで第三位です。

しかも人口密度、つまり一平方キ当たりの人口は東京、大阪、神奈川、福岡、愛知についで実に第六位、六三九・三を数えています。

ここで昭和三十一年から三十五年までの人口の増加ぶりをみてみると、その間に十八万人もの人口がふえています。それは一年間に三万五千人にものぼる計算になります。

しかも出生・死亡の差し引きであるの自然増加人口が年々二万人余であるのに対し、転入・転出の差し引き、つまり社会増加人口は昭和三十一年にわずか五百九十一人であったものが、三十五年には三万五千人にもなっているのです。

それはまことにめざましいふえ方、といってもよいほどです。そこで、このままの増加傾向が続くとすれば、昭和四十五年の県の人口はどのくらいになるでしょうか。

推計によると、今後八年間に約七十万人ふえ、およそ三百二十万人くらいになるものと予想されます。この三百二十万の本県人口はそのまま本県の発展をささえる原動力なのです。

伸長する生産

県民の一人一人の生活をより豊かにするためには、まずその所得をふやさなければなりません。所得をふやすには、産業を振興し、その生産を増すことが第一に考えられなければならないことです。

ここで昭和三十五年の産業別の生産額をふり返ってみますと数表に示すように、その総額は四千四百八十九億円となっています。

計画では昭和四十五年にこれを二兆円を突破するまでに引き上げようとするものです。つまり八年間にほぼ四倍にしようというのがそのねらいなのです。

このため県もあらゆる手段をつくしてこの目標達成につとめますが、県民の方々にも積極的な協力を仰がなければならないのです。

つまり農林業については、首都近郊という本県の立地条件や農産物需要の変化などを考え、つとめて生産水準を高めるようにする一方鉱工業の面でも、いまにも増して生産をあげる努力を怠ってはなりません。そのためには、計画的に工業団地などを造り、生産力を高める根本的な問題を考えることも大切になってきます。

増大する所得

県内の産業が発展し、その生産額が多くなれば、当然県民の所得がふえてきます。

県では、昭和三十五年に二千三百四億円であった県民生産所得を昭和四十五年にはその三倍強にあたる七千三百二十億円にもっていこうとしています。

この内訳は、農林水産業七割まし、建設、鉱工業では約四倍に近いところまで、商業などの第三次産業でも三倍を越える線まで高めようとするものです。総生産所得があがるということは、県民の個人所得の増加をも意味します。昭和四十五年には、この県民個人所得の目標を総計七千三百四十二億円、一人あたり二十二万九千円においております。

県民一人あたり二十三万円弱の所得ということは、昭和三十五年の九万八千円にくらべると二・五倍に近いもので、今後年々八・八％の率をもって上昇することを示しています。

このように、県民所得が計画どおりの伸びを示すと、長野、静岡などの近県の数字を上まわる結果となり、それだけ県民の生活は豊かになってくるものと予想されます。

縮少する格差

このように県民所得はたしかにふえています。しかしここで、産業間の所得の格差は一体どうなるのか、というやっかいな問題をかかえています。

県内産業が発展して生産が拡大し、県民の所得が大巾にふえること、それは総合振興計画のめざす一つの大きな目標です。と同時に産業間の所得の格差をちぢめ、調和のとれた県勢の発展をいかにして達成させるかということも大きな目標でもあるのです。

昭和三十五年の就業者一人あたりの生産所得をみた場合、農業従事者が年間九万円しか得ていないのに、製造業の従事者は農業の約四倍三十五万円もの生産所得をあげているのです。計画では、昭和四十五年の埼玉県民は、たとえどの産業にたずさわっていようとも年間所得一人あたり二十万円以上にしようというのです。と同時に農家の人も、工場で働らく人の三分の一以上の所得があげられるようにも計画されています。

一方、農村は大きく変化して、いわゆる自立経営農家がふえていくことでしょうが、そうなると、一戸当たり二人から三人、専門に農業をする人がいるようになるでしょうから、その収入も農家以外の人たちの収入と大差なくなる計算になります。このように、産業間の所得の差をちぢめる努力は、ひとり総合振興計画の問題だけでなく、県政運営の今日の問題でもあり、そのためにふだんの努力が続けられているわけです。（埼玉県）

業種別の生産額

	昭和35年	昭和45年
第1次産業	659億円	1,209億円
農業	627	1,150
林業	28	53
水産業	3	4
第2次産業	3,830	19,207
鉱業	16	31
建設業	389	2,352
製造業	3,424	16,822